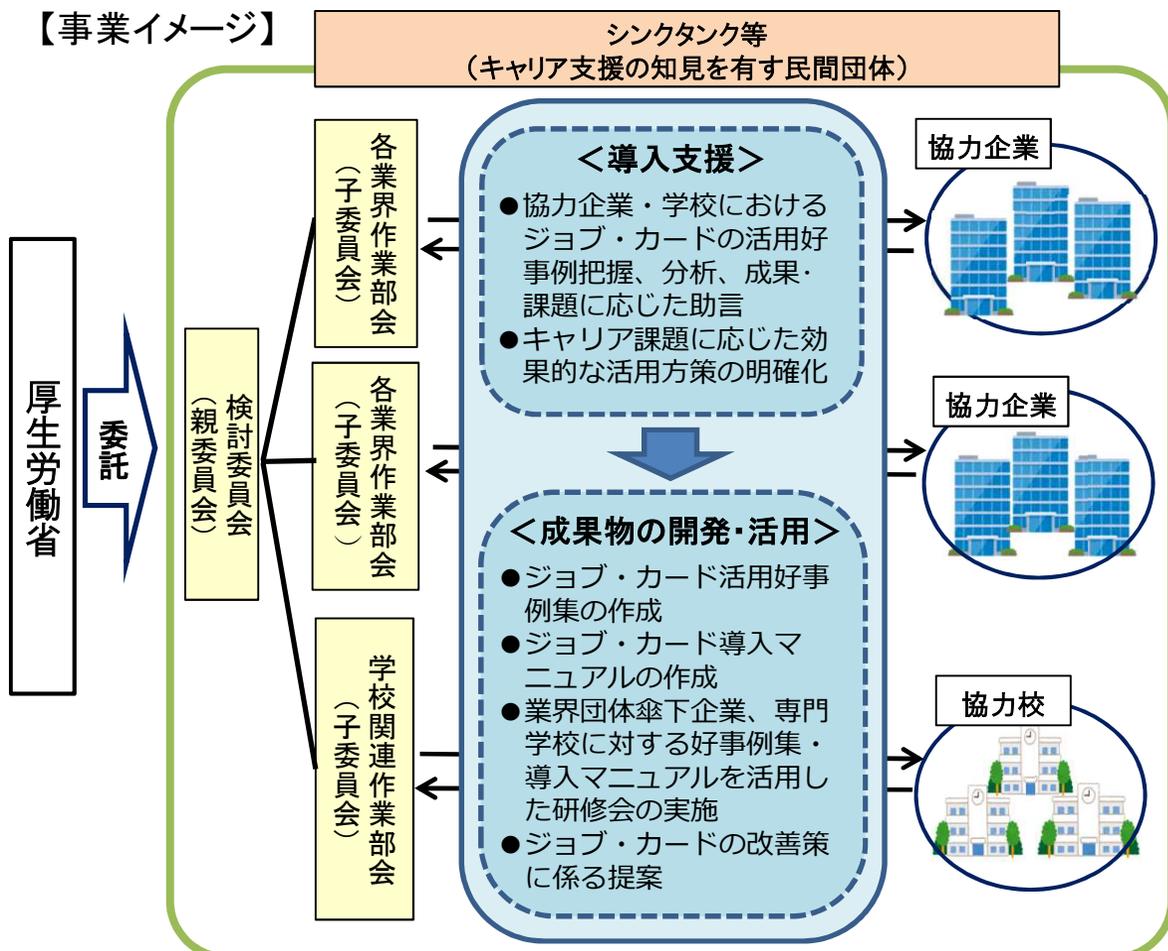


- ジョブ・カードについては、平成27年10月より、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直しを行い、今後、2020年までに300万人という取得者数目標の達成を目指し、公的・雇用型訓練受講者以外の労働者や学生を幅広く対象に、特に学校や企業におけるジョブ・カードの活用を一層促進することで、安定的な就職・キャリアアップにつなげていくことが求められる。
- このため、企業や学校におけるジョブ・カードの効果的な活用促進に向け、協力企業・学校における活用事例を把握・分析の上、企業・学校における具体的活用方策の検討、これを踏まえたマニュアル等の開発・活用促進を図るとともに、今後のジョブ・カードそのものの様式、活用等の改善策にも結びつけを図ることとする。

【事業イメージ】



企業における活用

重点テーマ(案): 企業における非正規雇用労働者のキャリアアップに資するジョブ・カードの活用方策

＜協力業界(企業)選定の考え方＞

- ・非正規雇用労働者が多く、
 - ・そのキャリアアップが課題となり、業界検定等により業界内での能力評価ツールが存在する業界を対象として想定
- (例)「ホテル」「スーパーマーケット」

＜主なジョブ・カード活用場面＞

非正規社員として採用 → OJT等の能力開発 → 職務能力評価等 → 正社員での採用等

学校における活用

重点テーマ(案): 専門学校における学生の円滑な就職等に資するジョブ・カードの活用方策

＜協力校選定の考え方＞

- ・教育機関の中でも、教育内容が専門分野に特定され、就職先職種が想定しやすく、ジョブ・カードを活用した能力評価・証明に親和性が高い「専門学校(専修学校専門課程)」数校を対象として想定

＜主なジョブ・カード活用場面＞

就職後のキャリアプランニング → 教育課程の履修 → 教育成果の評価 → 円滑な就職の実現